

滋賀県移住支援金と連携！

滋賀県で起業をお考えの方を応援します！

令和6年度 滋賀県起業支援金



補助限度額

上限200万円

(補助率1/2以内)

補助対象事業

滋賀県が地域再生計画に定める社会的事業の分野においてデジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした起業、又はSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業を経た新規事業

募集期間

令和6年

4月5日(金)～5月17日(金)

17:00必着

対象経費

人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費、その他必要と認める費用

【お問い合わせ先】

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ

経営支援部 創業支援課 (担当：溝口・福井)

TEL：077-511-1412

Mail：プラザホームページのメールフォームより
お問い合わせください

<https://www.shigaplaza.or.jp>



公益財団法人
滋賀県産業支援プラザ

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

がんばる企業を
応援します！
25th
Anniversary

